



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

事業者の収益力改善支援のノウハウと 405 事業・ポストコロナ事業の利用実務

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、中小企業の事業活動に多大な影響が及んでいる中、税理士の皆様には経営者の経営相談に応じ、経営改善等を後押しする役割が期待されています。本セミナーは、地域の事業者支援態勢の構築に向けて取組みを展開している京都財務事務所が主催し、収益力改善支援の手法、活性化協議会の支援内容・持ち込み基準・事前相談のポイントなどについて直接解説します。また、実際の支援にあたっての具体的な課題や助言についてパネルディスカッションを行います。是非ご参加ください。

会場開催

【日 時】 令和5年 6月 19日 (月)
13:30~16:30 (質疑含む)

【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール

【講 師】 開催挨拶(13:30~)

近畿財務局 京都財務事務所所長 小林 基裕氏

第1部: 13:35 ~14:10

『収益力改善支援に関する実務指針』について

企業の健康診断ツール「ローカルベンチマーク Act」について

令和5年度補助金の概要

●経済産業省近畿経済産業局産業部中小企業課 係長 松好 亮氏

第2部: 14:10~15:10

収益力改善に取り組む際の経営改善計画策定支援事業(405事業、
ポストコロナ事業)」の利用について

●京都府中小企業活性化協議会 統括責任者 中西 宏介氏 ほか2名

第3部 パネルディスカッション 15:20~16:30

税理士による収益力改善支援の実務と課題

パネリスト: 近畿税理士会 税理士

経済産業省近畿経済産業局産業部 中小企業課長 麻野 浩樹 氏

京都府中小企業活性化協議会 統括責任者 中西 宏介 氏

モデレーター: 財務省近畿財務局京都財務事務所 理財課長 大藪 由岐子 氏



【受講費用】 無 料

【共 催】 財務省近畿財務局京都財務事務所

*筆記具等をご持参ください

*必要な方は研修受講カードをご持参ください。



☆現在お申込み受付中です！ 申込期限: **6月18日(日)15時**

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※今後の新型コロナウイルスの状況により変更となる可能性があります。
また、密な状況を避けるため受講人数を制限させていただきます。



お申込みは組合ホームページの講座案内よりお願いいたします。

<https://kyozei.or.jp/course>

